

事務連絡

令和4年4月6日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局教育政策課長

教職員電子メールガイドラインの一部改正について（通知）

平素は、本県教育行政に格別のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

電子メール取得申請につきましては、教職員電子メールガイドラインに基づき申請をしていただいておりますが、令和4年4月6日（水）より申請書における押印を廃止することとし、同ガイドラインを一部改正しましたので、貴管内の各学校に周知くださいますようお願いいたします。

（担当者）

高知県教育委員会事務局 教育政策課 情報政策担当
指導主事 松山 博信 主任指導主事 川村 康裕
（情報政策担当チーフ 武市正人）

TEL：088-821-4904 FAX：088-821-4558

E-mail：310101@ken.pref.kochi.lg.jp

教職員電子メールガイドライン

(目的)

第1条 管理要綱の第6条第1項の規定により、教育目標の達成を目的に、教職員相互の通信手段として教育ネット上の電子メール（以下、「電子メール」という）を活用するものとする。

(情報倫理)

第2条 教職員は情報の発信者・受信者としての責任を負うものとする。

(電子メールアドレスの取得申請)

第3条 電子メールアドレスの取得を教職員が希望する場合は、別記第1号様式により「電子メールアドレス取得申請書」を市町村又は学校組合立の学校にあっては、それぞれ主管する教育長を通じて、また、県立の学校及び教育機関にあっては直接、教育政策課長に提出しなければならない。

(決定)

第4条 前条の規定による申請があった場合、教育政策課長は、その内容を審査し、適切と認められる場合は、電子メールアドレス設定通知書により、承認できない場合はその旨を、それぞれの該当申請者に通知するものとする。

(運用)

第5条 電子メールについては、次の項目に留意し運用を行うものとする。

- 一 電子メールの添付ファイルは、受信者の回線速度を考慮して送信すること
- 二 受信した電子メールは、メールサーバにメッセージのコピーを残さないこと
- 三 端末コンピュータのメールソフトのグループ設定により一斉送信ができるため、メーリングリストは原則開設しない
- 四 インターネットに接続した教育ネット外コンピュータ（民間プロバイダ接続コンピュータ）から教育ネットのメールサーバに送信された電子メールを受信できるため、教育ネット外のメールサーバへのメール転送は原則行わない
- 五 インターネットに接続した教育ネット外コンピュータから教育ネットの電子メールを受信できるため、メールの内容については、個人情報等十分に注意するとともに、必要なときは暗号化やパスワードの設定等により、第三者が簡単に閲覧できないようにすること

(異動)

第6条 人事異動等により所属が異動した場合は、各個人が利用していた端末のメールアドレスの設定等を削除するものとする。また、電子メール送受信の各メッセージについては、原則としてすべて消去すること。ただし、業務

引継上必要なもの等は除く。

(離職)

第7条 離職した場合、電子メールのアカウント（サーバ登録情報）を休止又は削除するものとする。ただし、教育政策課長が必要と認める場合においては、その限りではない。

(不正利用)

第8条 電子メールアドレスの教育目的外の使用や不正な利用については、事前告知なく使用を停止することがある。

附則

このガイドラインは平成14年6月12日から施行する。

このガイドラインは平成18年4月1日から施行する。

このガイドラインは平成21年4月1日から施行する。

このガイドラインは平成22年2月1日から施行する。

このガイドラインは令和4年4月6日から施行する。

第1号様式の1（市町村又は学校組合立学校等）（第3条関係）

令和 年 月 日

市町村（学校組合）教育長 様

教育関係機関（学校名）
所属長（学校長）

電子メールアドレス取得申請書

うえのことについて、下記のとおり電子メールアドレス申請します。
なお、電子メールの利用にあたっては、ガイドラインに従い教育目的に活用
します。

記

学校名	職名	職員番号	(フリガナ) 氏名	申請事由等
			()	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 紛失のため再申請 <input type="checkbox"/> 改姓・改名のため再申請 (旧姓・旧名：) <input type="checkbox"/> 新規採用による再申請 (旧職員番号：) <input type="checkbox"/> 継続利用による再申請 <input type="checkbox"/> その他

備考

- ・ 新規採用による再申請とは、臨時的任用時に取得した年度限りのアカウントを新規採用時に正規アカウントへ更新する場合（対象者：新規採用職員）
- ・ 継続利用による再申請とは、臨時的任用時に取得していた年度限りのアカウントを更新して継続利用する場合（対象者：臨時的任用職員）

その他記載事項

第1号様式の2（第3条関係）

令和 年 月 日

高知県教育長 様

市町村（学校組合）教育長

電子メールアドレス取得申請書

うえのことについて、別添申請書のとおり電子メールアドレス申請します。
電子メールの利用にあたっては、ガイドラインに従い教育目的に活用します。

記

番号	教育関係機関名（学校名等）
1	

第1号様式の3（県立学校等）（第3条関係）

令和 年 月 日

高知県教育長 様

教育関係機関（学校名）
所属長（学校長）

電子メールアドレス取得申請書

うえのことについて、下記のとおり電子メールアドレス申請します。
なお、電子メールの利用にあたっては、ガイドラインに従い教育目的に活用
します。

記

学校名	職名	職員番号	(フリガナ) 氏名	申請事由等
			()	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 紛失のため再申請 <input type="checkbox"/> 改姓・改名のため再申請 (旧姓・旧名：) <input type="checkbox"/> 新規採用による再申請 (旧職員番号：) <input type="checkbox"/> 継続利用による再申請 <input type="checkbox"/> その他

備考

- ・ 新規採用による再申請とは、臨時的任用時に取得した年度限りのアカウントを新規採用時に正規アカウントへ更新する場合（対象者：新規採用職員）
- ・ 継続利用による再申請とは、臨時的任用時に取得していた年度限りのアカウントを更新して継続利用する場合（対象者：臨時的任用職員）

その他記載事項

第2号様式（第4条関係）

年 月 日

様

高知県教育長

電子メールアドレス設定承認通知書

年 月 日で申請のあった電子メール取得申請について、下記のとおり通知します。

記

検討結果	<input type="checkbox"/> 承認する （電子メールアドレス設定承認通知書添付） <input type="checkbox"/> 承認しない
教育関係機関（学校名）	
承認しない理由	

重要電子メールアドレス設定通知書

項目名		設定内容
氏名		
電子メールアドレス		
サーバ情報	送信メール (SMTP) サーバ	
	受信メール (POP3) サーバ	
	アカウント名	
	パスワード	

アカウント有効期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日

外字については、略字・あて字などで表示されています。

*これらの設定内容は、重要ですので紛失しないよう、大切に保管してください。

*高知県教育ネットに接続しているコンピュータであれば、メールの送受信ができます。

*アカウント名、パスワードは半角英数字で入力します。
また、大文字小文字の区別があります。

*設定方法等については、高知県教育委員会事務局 ウェブサイトの
「サポート・メンテナンス情報」をご覧ください。

(<http://yairo.kochinet.ed.jp/enportal/>)

重要電子メールアドレス設定通知書

項目名		設定内容
氏名		
電子メールアドレス		
サーバ情報	送信メール (SMTP) サーバ	
	受信メール (POP3) サーバ	
	アカウント名	
	パスワード	

アカウント有効期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日

外字については、略字・あて字などで表示されています。

*これらの設定内容は、重要ですので紛失しないよう、大切に保管してください。

*高知県教育ネットに接続しているコンピュータであれば、メールの送受信ができます。

*アカウント名、パスワードは半角英数字で入力します。

また、大文字小文字の区別があります。

*設定方法等については、教育ネットポータルサイトの「サポート情報」をご覧ください。

(<http://yairo.kochinet.ed.jp/enportal/>)